

令和3年度事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益財団法人あいである

1. 事業実施の方針

児童養護施設退所者への自立支援事業「実家便TM」は、支援している施設が122となり、全施設数の20%を超えていることから、一定の認知度は確保できていると考えている。さらに、実家便発送のための住所確認のタイミングで近況確認ができる、実家便支援を利用していることを施設職員から退所者に説明する施設など、アフターケアサポートとして、施設と施設退所者の信頼関係（つながり）作りに寄与していることも支援施設からの報告書で確認している。

社会的養護児への支援事業「マネークリップ」は、お金の管理を教えるのが難しいという現場のニーズに沿い、職員を対象としたレクチャーの実施を推奨、実施している。講師を派遣するレクチャー方式が各現場の事例共有、ニーズの発掘につながっており、丁寧な対応、アフターフォローを心がけ実施することに変わりはないが、施設訪問に制限がある場合などを考慮し、レクチャー内容を動画で説明する方式を取り入れるなど支援の仕方の充実も図っていく必要性が出ている。

「おこづかいれんしゅう」レクチャーの実施についてマネークリップレクチャーを行った施設でヒアリングを行っているが、まずは高校生を対象としたレクチャーを優先したいとの意向を伺っている。「おこづかいれんしゅう」についてもニーズはあり、レクチャー開始に向け諮問委員会での諮問を受けながらツール開発、試作を進める必要がある。

これらとともに、HPや広報紙を活用し支援事業の認知拡大に努める。

公益財団法人 あいであるは、常に当財団の支援事業を健全かつ継続的に発展させ、不特定多数の児童養護施設退所者及び社会的養護を必要とする子どもの自立支援に寄与し、児童または 青少年の健全な育成及び地域社会の健全な発展を目的とした公益性の確保と社会的信頼性の向上に努めることを念頭に事業を行う。これら公益目的事業を効果的・効率的に実施し、財団設立の目的を果たすとともに、財団の事業への理解を広く得られるよう実績を重ねるべく以下に事業計画を策定した。

2. 事業実施に関する事項

1) 公益目的事業(実施事業)

事業名（定款第4条の事業名）	事業内容	実施予定月	実施予定人数又は場所	事業費の予算
1) 社会的養護施設退所者への自立支援に資する事業	児童養護施設を退所し生活している者へ、生活支援物資「実家便」を児童養護施設を介して助成する。	6月、12月	継続支援 440人 新規募集 200人	620万円
2) 社会的養護児童への自立支援に資する事業	社会的養護施設で生活する児童及び同児童を養育する職員に対し、自立に向けたお金の管理の方法学ぶレクチャーを行う。	4月～3月	6団体	81.2万円

2) 収益事業

なし

3. 資金調達及び設備投資の見込みに関する事項

なし

以上